

# 広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（仮称）の策定に向けた町内会・自治会 実態調査等業務 基本仕様書

## 1 業務名

広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（仮称）の策定に向けた町内会・自治会実態調査等業務

## 2 業務の概要

町内会・自治会等をはじめとする「地域コミュニティ」は、少子高齢化の進行、共働きの増加・定年の延長、個人の価値観の多様化など、社会環境の様々な変化の影響を受け、地域活動への参加者減少や担い手不足などの問題が深刻化している。こうした現象は、地域活動の減少や地域コミュニティの弱体化に直結すると考えられ、ひいては地域社会の衰退につながる恐れがある。特に昨今は、大規模な自然災害が発生し、住民同士の協力、連携が一層必要となる中において、地域コミュニティの活性化は非常に重要となっている。

このため、本市では、地域コミュニティの活性化に本格的に取り組み、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らせる地域を創ることにより、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的として、令和3年度を目途に「地域コミュニティ活性化ビジョン（仮称）」の策定を行うこととしている。

本業務は、このビジョンの策定の基礎資料とするため、町内会・自治会等の地域団体への実態調査及び地域団体や地域活動に係る市民意識調査を行い、その後、本調査結果や各種統計データ等を活用し本市地域コミュニティの特徴分析及び課題とその要因の分析等を行うものである。さらに、当該調査・分析結果等を踏まえ、本市地域コミュニティの課題への解決策や目指すべき方向性等についての提案を行う。

## 3 業務期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

## 4 業務内容

### (1) アンケート調査

#### ア 全単位町内会・自治会及び小学校区相当を活動区域とする地域団体の会長を対象としたアンケート調査

##### (イ) 調査地域

広島市内

##### (ロ) 調査対象

全単位町内会・自治会（約1,950団体）及び小学校区相当を活動区域とする地域団体（※）  
※ 単位町内会・自治会をはじめとする他の地域団体（又はその役員）が構成員として所属している団体（例：地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、連合町内会・自治会）。

なお、より回収率を上げるための工夫を講じること。

- (g) 調査方法  
郵送によるアンケート調査（調査対象の宛先タックシールは発注者が支給する。）
- (h) 調査時期  
令和2年9月上旬までの1カ月間程度
- (i) 調査項目  
受注者は調査項目について別紙2-1及び別紙2-2「調査項目（案）」を基に発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

#### イ 18歳以上の広島市民を対象としたアンケート調査

- (7) 調査地域  
広島市内
- (4) 調査対象
  - a 母集団  
住民基本台帳に記載されている18歳以上の広島市民
  - b 抽出方法  
無作為抽出法
  - c 標本数  
6,000人程度（回収率40%を想定）  
なお、より回収率を上げるための工夫を講じること。
- (g) 調査方法  
郵送によるアンケート調査（調査対象の宛先タックシールは発注者が支給する。）
- (h) 調査時期  
令和2年9月上旬までの1カ月間程度
- (i) 調査項目  
受注者は調査項目について別紙2-3「調査項目（案）」を基に発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

#### ウ 町内会・自治会未結成区域住民を対象としたアンケート調査

- (7) 調査地域  
広島市内
- (4) 調査対象
  - a 母集団  
町内会空白区域、町内会未結成マンションの住民等
  - b 抽出方法  
無作為抽出法
  - c 標本数  
1,000人程度（回収率40%を想定）  
なお、より回収率を上げるための工夫を講じること。
- (g) 調査方法

郵送によるアンケート調査（調査対象の宛先タックシールは発注者が支給する。）

(イ) 調査時期

令和2年9月上旬までの1カ月間程度

(ロ) 調査項目

受注者は調査項目について別紙2-4「調査項目（案）」を基に発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

**エ ア～ウの集計結果にかかる中間報告書の提出**

上記(1)ア～ウの調査結果の集計及び簡易な分析結果について、以下の期限までに中間報告を行うこと。なお、受注者は中間報告書の記載項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

中間報告書提出期限：令和2年11月20日（金）午後5時

**(2) ヒアリング調査**

**ア 単位町内会・自治会又は小学校区相当を活動区域とする地域団体の会長等を対象としたヒアリング調査**

(イ) 調査地域

広島市内

(ロ) 調査対象

16団体程度

なお、受注者は対象者について上記(1)アのアンケート結果をもとに抽出した上で発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

(ハ) 調査方法

訪問によるヒアリング調査

(ニ) 調査時期

令和2年11月末まで

(ホ) 調査項目

上記(1)アのアンケート結果をもとに、町内会・自治会等の地域団体が地域の課題解決に果たしている役割、現在の地域団体の運営及び地域活動の実施上の課題やその課題解決のために採用している対策、現在の行政及び上部組織等からの支援策への評価及び今後必要となると考える支援策、今後の地域団体のあり方に対する意見等。

なお、受注者は調査項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

**イ 町内会・自治会解散地域の元役員を対象としたヒアリング調査**

(イ) 調査地域

広島市内

(ロ) 調査対象

町内会・自治会解散地域の元役員（発注者において5名程度選定することを想定。ただし、発注者が行うヒアリング対象者との交渉状況に応じ、2名程度増減する可能性あり）

り。)

(g) 調査方法

訪問によるヒアリング調査

(h) 調査時期

令和2年11月末まで

(i) 調査項目

町内会・自治会の解散までの経緯（原因、経過等）、解散についての地域住民の受け止めや意見、解散後の地域の現状、地域の課題解決の方法等。

なお、受注者は調査項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

### ウ ア及びイの集計結果にかかる中間報告書の提出

上記(2)ア及びイの調査結果の集計及び簡易な分析結果について、以下の期限までに中間報告を行うこと。なお、受注者は中間報告書の記載項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

中間報告書提出期限：令和3年1月8日（金）午後5時

### (3) 調査データの入力・集計

回収したアンケート調査票について、データ入力及び単純集計・クロス集計を行う。具体的な集計方法及び集計結果の取りまとめ方法については、(4)の調査結果の分析に必要なもの及び今後の施策検討に資すると思われるものを受注者が発注者に提案し、発注者と別途協議の上、決定することとする。なお、調査結果の集計は、全市、行政区別・小学校区別の集計を必ず行うこと。

### (4) 調査結果の分析

(3)の集計結果等を踏まえ、また、各種統計データを活用しつつ、本市地域コミュニティの特徴、地域特性及び課題等を把握するための詳細な分析を行う。

なお、以下に示す項目を参考に、受注者は分析項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

<参考：分析項目>

- ・ 町内会加入率に関する居住地域、年代、世帯、職業、住まいの状況等の特性による詳細分析。また、これに基づく町内会加入率低下の要因分析。
- ・ 町内会加入率と地域で実施される地域活動の内容・実施頻度等との相関関係の分析。
- ・ 地域団体の財政状況と地域で実施される地域活動の内容・実施頻度等との相関関係の分析。
- ・ 地域情報の伝達状況及びその方法と地域で実施される地域活動の内容・実施頻度等との相関関係の分析。
- ・ 町内会未加入者の未加入理由に関する居住地域、年代、世帯、職業等の特性による詳細分析。
- ・ 地域コミュニティへの認識に関する居住地域、年代、世帯、職業等の特性による詳細

分析。

- ・ 町内会長等の役員の特長（年代・職業・居住理由等）と、地域活動の実施状況等との相関関係の分析。
- ・ 地域活動に参画するきっかけの詳細分析（特に子ども会、PTA役員経験者が地域団体の役員となったきっかけについての分析）。
- ・ 地域の子供たち向けの活動の実施状況及び親世代の地域活動への認識及び活動への参画状況の分析。
- ・ 地域団体の活動拠点の確保・運営の状況と地域活動の実施状況との相関関係の分析。また、公民館と地域団体との関係や関わり方と地域活動の実施状況との関係の分析。
- ・ 一般市民及び町内会・自治会の活動者双方の意識から見た地域コミュニティの衰退要因及び今後地域社会で顕在化すると考えられる課題の分析。
- ・ 地域コミュニティの抱える課題の洗い出しと分類。また、各課題間の関連性、重要度、緊急度等についての詳細分析。

#### (5) 今後の地域コミュニティの在り方及び市の支援策への提案

(3)の集計結果及び(4)の分析結果等を踏まえ、今後の本市地域コミュニティの在り方及び地域コミュニティに対する市の支援策等についての提案を行う。また、本市の地域コミュニティ活性化の方策の検討において参考となる先進事例を2例程度紹介すること。

なお、以下に示す項目を参考に、受注者は提案項目について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

<参考：提案項目>

- ・ 今後30年程度の町内会加入率
- ・ 今後の地域コミュニティに求められる役割や地域コミュニティが目指すべき方向性
- ・ 地域コミュニティの組織体制及び運営方法
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の在り方
- ・ 地域コミュニティの担い手育成の方策や新たな参画者の呼び込み策
- ・ 町内会・自治会の加入促進策
- ・ 地域コミュニティと他の団体（市民活動団体、ボランティア団体、協同組合、社会福祉法人、その他企業等）との連携方策
- ・ 地域住民のコミュニティ活動へ関与する意識の醸成についての取組
- ・ 地域コミュニティの活動・運営経費の支援の在り方や自己資金獲得の支援策
- ・ 上記の内容を踏まえた地域コミュニティに必要な市の支援

#### (6) 結果報告書及び報告書概要版の作成

上記(1)～(5)の内容を記載した結果報告書及び報告書概要版を作成すること。また、以下に示すものを参考に、受注者は結果報告書及び報告書概要版の構成について発注者に提案し、発注者は受注者の提案を踏まえ、これを定める。

<参考：結果報告書及び報告書概要版の構成>

- ・ 表紙、目次、調査概要
- ・ アンケート調査の集計結果

- ・ ヒアリング調査の集計結果
- ・ 調査結果の分析
- ・ 本市コミュニティの現状と課題の考察
- ・ 今後の地域コミュニティの在り方について（提案）
- ・ 地域コミュニティへの効果的な支援策について（提案）
- ・ 資料編

## (7) 結果報告書及び報告書概要版の提出

### ア 提出期限

令和3年3月5日（金）午後5時

### イ 提出部数

結果報告書印刷物（簡易製本）30部、報告書概要版印刷物（簡易製本）50部

- ・ うち各1部はコピー原稿用として製本しないものを提出すること。
- ・ 色はモノクロ印刷が可能なもの（コピーしても文字や図がつぶれないもの、グラフや図の内容の判別が可能なもの）とすること。

### ウ 電子データの提出

電子データ（マイクロソフト・オフィス2016で利用可能なデータ形式）を入れたUSBメモリ2個を提出すること。

### エ その他

- ・ 提出のあった結果報告書及び報告書概要版は、発注者において完了検査を行うが、検査の結果、校正を指示した場合であっても、上記に提示した期限までに、校正が反映された結果報告書及び報告書概要版を提出できるようにすること。
- ・ 発注者から作成段階の資料を提出するよう指示があった場合は、これに従うこと。

## 5 スケジュール（予定）

令和2年	8～9月	アンケート調査
	10～11月	ヒアリング調査
	11月20日	アンケート調査集計結果 中間報告提出
令和3年	1月8日	ヒアリング調査集計結果 中間報告提出
	3月5日	結果報告書（最終報告）提出

## 6 業務実施上の留意事項

- (1) 採択された提案書の内容に沿って業務を行うこととし、逸脱したものであってはならない。
- (2) 本業務における打ち合わせは、業務着手時のほか必要に応じて月2回を目安に適宜行うこと。その他、必要に応じて密に連絡を取りながら業務を実施し、疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議を行い、その指示を受けること。
- (3) 業務上必要となる本市所有の資料及びデータ等は、受注者の求めに応じ、発注者が提供の可否を判断した上で提供するものとする。

## 7 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、受注者は契約締結日から10日以内に実施計画書を作成し、発注者の承認を得ること。
- (2) 受注者は本業務の実施に当たり、知り得た事項、業務内容及び成果等、関係する情報すべてについて秘密を厳守し、発注者の了解を得ずして他人に知らせ、又は使用してはならない。  
なお、本契約終了後も同様とする。
- (3) 回収した調査票及び成果品は全て発注者に帰属するものとし、発注者の了解を得ずして他に公表、貸与、使用、廃棄等をしてはならない。  
本業務の実施に際し、第三者に与えた損害は全て受注者の責任において処理するものとする。
- (4) この仕様書に疑義があるとき又は定めのない事項については、発注者及び受注者で協議して定めることとする。
- (5) 広島市個人情報保護条例を遵守の上、個人情報の取扱いについては細心の注意を払うこと。  
本業務に従事する者については、事前に守秘義務の遵守を徹底すること。